

第1編

自治・協働・行政  
市民が主役のまちづくり

**第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現**

- 1-1-1 参加と協働による自治の推進
- 1-1-2 地域内分権による地域の自治の推進

**第2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり**

- 1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現
- 1-2-2 女性と男性が互いに尊重しあい、  
個性と能力を十分発揮できる社会の実現
- 1-2-3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現

**第3章 地方分権にふさわしい行財政経営**

- 1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実
- 1-3-2 市民と行政との情報共有の推進

### 1-1-1 参加と協働による自治の推進

地域住民や各種団体、市など各主体が連携を図り、協働することで、より活発な地域づくりを目指します。

#### 現状と課題

- 国による地方分権改革が進展する中、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体が担い、自主性を発揮するとともに、地域住民は身近な行政に参加・参画し、協働していくことが求められています。
- 自治会や市民活動団体などさまざまな人や組織により、地域課題を自ら解決しようとする公益的な活動が活発化しており、それぞれが役割分担のもと、連携・協力する協働の取組がより効果的なものとなります。
- 地域にはさまざまな得意分野を持った人材が

存在しています。協働のまちづくりをより活発に進める上で、こうした人々のリーダーやつなぎ役となる人材が必要です。

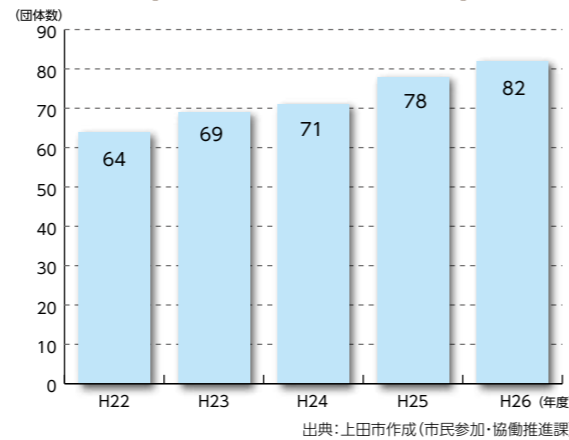
- 自治会は、コミュニティ活動を通じて地域住民の福祉向上を図っており、まちづくりの重要なパートナーとなっています。
- 市内には、城下町や蚕都として栄えてきた証である歴史的地名など、無形文化財とも言えるべき歴史的資源があります。こうした貴重な資源の認識を深め、後世に残していく必要があります。

上田市自治会数(合計240自治会)

地区名	自治会数		地区名	自治会数
東部	8	丸子地域	内村	6
南部	9		丸子中央	7
中央	9		依田	4
北部	11		長瀬	3
西部	12		塩川	6
城下	9		計	26
塩尻	3	真田地域	地区名	自治会数
川辺・泉田	10		長	11
神川	13		傍陽	12
神科	16		本原	13
豊殿	16		計	36
東塩田	9	武石地域	地区名	自治会数
中塩田	14		武石	18
西塩田	7		計	18
別所温泉	4			
川西	10			
計	160		計	18

出典：上田市作成(市民参加・協働推進課)

【市内NPO法人認証団体数の推移】



#### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
地域づくり講座・研修会 開催数	講座1回/年 (平成26年度)	講座1回・研修会1回/年
地域づくりサポーター数	地域づくりサポーター0人 (平成26年度)	地域づくりサポーター 10人以上
自治会共同集会施設の耐震化率	耐震化率 56% (平成26年度)	耐震化率 67% (期間中整備目標 20施設)

### 各主体に期待される主な役割分担

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政や地域活動、市民活動に参加します。</li> <li>・まちづくりの推進に向け、積極的に提言、行動します。</li> </ul>
自治会・活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者や女性をはじめ多様な人材の参画を得て、地域の特性を生かしたまちづくりを主体的に進めます。</li> <li>・他団体と連携し、まちづくりを進めます。</li> <li>・まちづくりを担う新たな住民自治の仕組みづくりやネットワーク化を進めます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・自治会・活動団体など各主体との情報共有を図り、市民への啓発や市民活動への支援を進めます。</li> <li>・人材を育成し、市民のまちづくりへの参加と参画を促します。</li> </ul>

### 施策の方向性・展開

#### 基本施策1 市民参加と協働推進のための環境づくりを進めます

##### ①協働によるまちづくりの推進

- 自治基本条例の基本理念である「参加と協働」と「地域内分権」を示しながら、まちづくりのルールについて市民の理解を深め、住民自治の充実を図ります。
- 協働のまちづくり指針に基づき、市民、地域コミュニティ(自治会など)、市民活動団体、企業、大学などさまざまな主体が、公共的な課題解決に向け、それぞれの役割に応じた連携・協力のもと主体的に活動できる環境づくりを進めます。
- 市民を対象にした講座の開催や地域づくり活動への支援を通して、若者や女性をはじめ、まちづくりの担い手となる人材を育成します。

##### ②自立した地域コミュニティ活動の強化

- 住民主体のコミュニティ活動やNPO活動に必要な情報を提供するとともに、各種市民活動団体の立ち上げや活動に対する支援を行います。
- コミュニティ活動の拠点となる地域自治センターや地域の集会施設の整備・活用を進めます。
- まちづくりの重要な担い手である自治会が、その役割を発揮し、各種団体と連携・協力して自立した活動ができるよう支援します。
- 地区自治会連合会が、単位自治会を越えて機能的に活動できるよう運営を支援するとともに、地域のさまざまな団体との交流、連携を強化しながら地域づくりに取り組むための仕組みづくりを進めます。

##### ③地域資源を生かした地域の魅力アップ

- 地域コミュニティや市民活動団体などとの協働により、地域資源の価値を再発見し、新たな地域の魅力を創出します。
- 城下町や蚕都の面影を残す地名などの歴史的資源の認識を深め、価値や魅力を高めて後世に残す取組を市民と協働で進めます。

## 1-1-2 地域内分権による地域の自治の推進

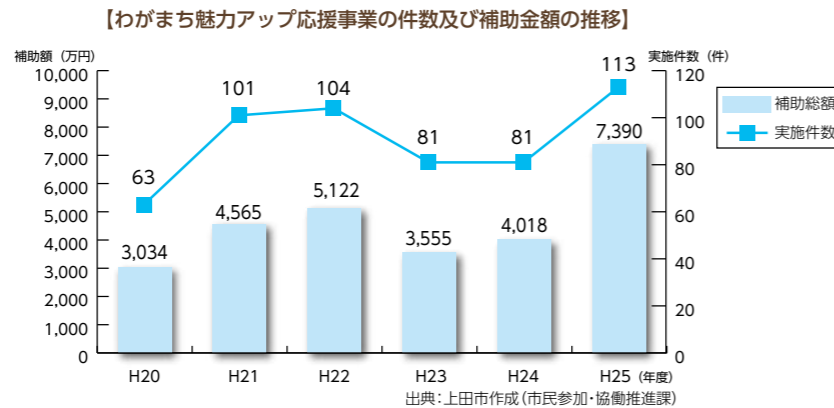
地域の取組に対する人的・財政的支援を通じ、住民自らが地域の抱える課題を解決できる仕組みづくりを進めます。

### 現状と課題

- 人口減少や高齢化社会、核家族化などが進展する中で、相互扶助機能の低下や地域行事の縮小・廃止など、地域全体の活力の低下が懸念されます。このため、自治会や市民活動団体などの地域コミュニティが連携・協力してまちづくりを進めていく必要があります。
- 合併以降、まちづくりの基本方針として進めている地域内分権の取組は最終段階を迎えており、今後、地域住民と行政が連携・協力して新たな地域自治の仕組みを構築していく必要があります。
- 地域の声を施策に反映するための地域協議会

は、地域住民や市民活動団体に対して提言するなどの役割や、自ら実働組織となる機能を有していないため、地域づくりに関する貴重な調査や検討結果が生かしきれていない面があります。

- 市民の自主的・主体的なまちづくりを支援する「わがまち魅力アップ応援事業」などにより、市民による個性豊かな取組が活発に展開され、市民力や地域力は着実に高まっており、引き続き、こうした市民による自主的・主体的な取組を積極的に支援していく必要があります。



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
自治会や各種団体などで構成される住民自治組織の設立数	0件 (平成26年度)	市内全域で設立

### 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動、市民活動に参加します。</li> <li>まちづくりの推進に向け、積極的に提言、行動します。</li> </ul>
自治会・活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者や女性をはじめ多様な人材の参画を得て、地域の特性を生かしたまちづくりを主体的に進めます。</li> <li>他団体と連携し、まちづくりを進めます。</li> <li>まちづくりを担う新たな住民自治の仕組みづくりやネットワーク化を進めます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙の発行や話し合いなどにより地域における自主的・自立的なまちづくりの機運を高めます。</li> <li>地域の取組に対し、人的・財政的サポートなどの支援を行います。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 地域の個性とまとまりを大切にしながら分権型自治の構築を目指します

#### ①住民による新たな地域自治の推進

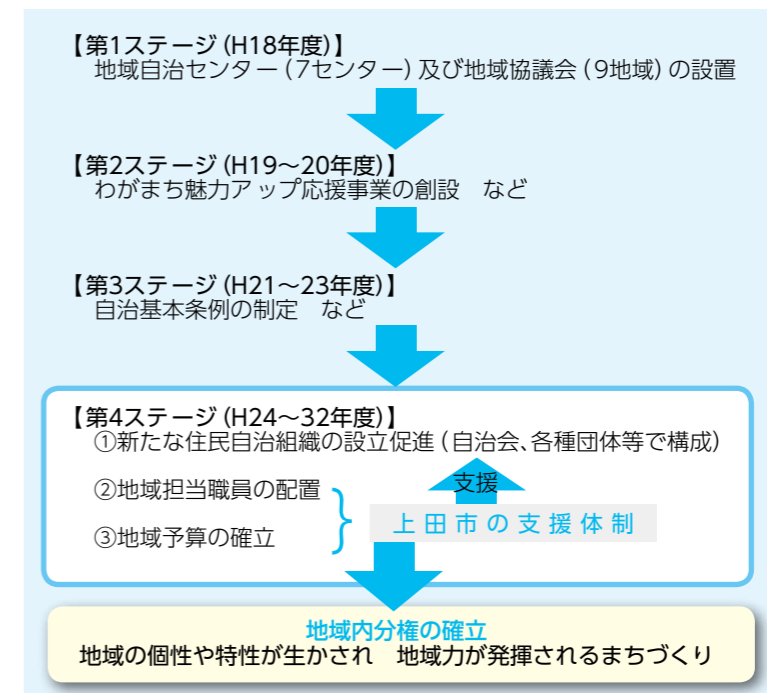
- 地域協議会などの仕組みを生かして地域住民の意見や要望を施策に反映させるとともに、地域住民と役割分担しながら地域の課題解決に取り組みます。
- 地域内分権の進捗を踏まえながら地域協議会のあり方を検討します。
- 地域住民と市がまちづくりについて話し合う「地域経営会議\*」での検討を踏まえ、地域協議会や地区自治会連合会などのまとまりの区域を単位として、地域住民が連携・協力し、地域の課題解決や地域振興に向けて自主的に取り組むことができる新たな住民自治の仕組みづくりを市民協働で進めます。

### 基本施策2 住民自ら地域の課題を解決できる体制づくりを進めます

#### ①地域内分権の確立に向けた支援制度の充実

- 地域自治センターや公民館が核となり、住民の意見が反映され、地域の個性が生かされた地域振興に取り組みます。
- 住民による自主的・自立的なまちづくりが円滑に行われるよう、地域の取組を支援し関係部局との調整役を担う「地域担当職員」の配置を進めます。
- 課題解決に向けた地域の自主的な取組に対する連携・協力体制の充実を図ります。
- 「わがまち魅力アップ応援事業」などの助成制度を推進・活用し、地域の自主的・主体的な取組を支援します。
- 地域の意思で用途を決定できるまちづくりのための交付金など新たな財政支援制度を整備します。
- 地域住民が自由に集い、身近な地域の課題や解決策について話し合える地域コミュニティの活動拠点を、地域自治センターなど公共施設の新築又は改修に併せて整備します。
- 地域資源の掘り起こしや地域振興に関する活動を支援し、地域の活性化に取り組みます。

【地域内分権の工程】

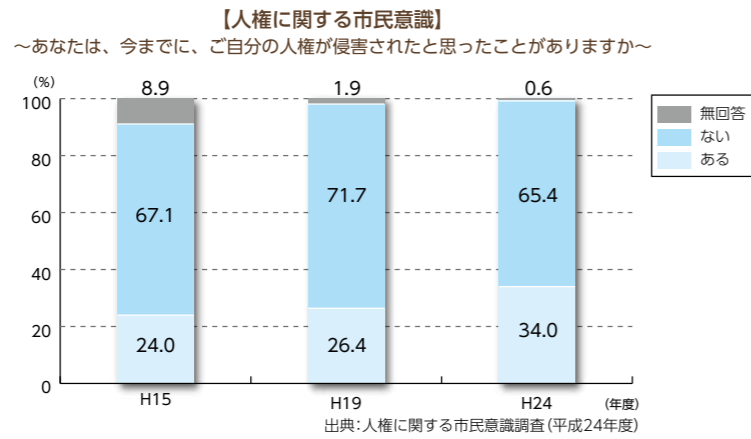


## 1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現

学校、家庭、地域、企業など、さまざまな場で人権教育・啓発を推進することで、市民の人権意識を高め、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。

### 現状と課題

- 「女性」、「子ども」、「高齢者」、「障がい者」、「同和問題」、「外国人」、「犯罪被害者等」、「インターネットによる人権侵害」など、さまざまな分野における人権問題があります。
- 偏見や差別意識は、学校、地域、職場などの積極的な取組や市民の努力などによって解消に向け一定の成果を上げていますが、依然として差別意識は残っているため、引き続き市民の人権意識を高めていく必要があります。
- 「上田市人権尊重のまちづくり条例」に基づき策定した「上田市人権施策基本方針」を踏まえ、あらゆる差別を解消し、市民の基本的な人権が守られる社会の実現に向け、人権教育・人権啓発を積極的に推進する必要があります。



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
学校、地域、企業などでの講演会及び研修会の開催回数	開催回数 792回 （平成26年度）	開催回数 800回以上
学校、地域、企業などでの講演会及び研修会の参加者数	参加者数 37,876人 （平成26年度）	参加者数 38,000人以上
全ての人の人権が尊重され、明るく安全に暮らせるまちだと感じる市民の割合	31.9% （平成26年度）	35%

### 各主体に期待される主な役割分担

市民	・市民一人ひとりが、人権尊重のまちづくりの担い手であることを認識し、人権意識の高揚に努めます。
事業者	・企業の社会的責任として、人権教育を推進し、差別や偏見のない職場をつくります。
教育関係者など	・教育活動を通じ、人権尊重の精神を養います。 ・公民館などの社会教育施設において生涯の各時期に応じた学習機会を提供し、地域の実情に合わせた人権教育を推進します。
行政	・自らも事業者として人権意識を高め、人権教育と人権啓発を推進します。 ・人権に関する相談・支援体制や人権が侵害された場合の救済・保護体制を充実します。

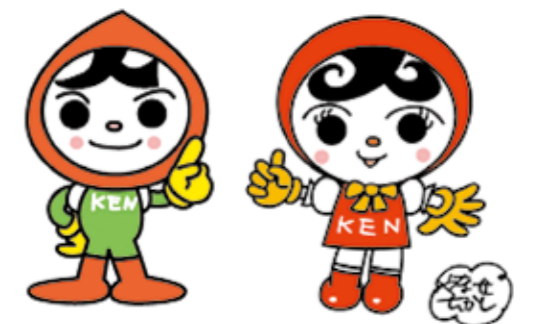
## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します

- 人権尊重の視点に立った行政の推進**
  - 市政のすべての分野において、人権尊重の視点に立ち施策を推進することで、人権が尊重される地域社会の実現を目指します。
  - 研修などにより職員一人ひとりの人権意識の高揚を図ります。
- 人権意識の高揚**
  - 学校や家庭、地域、企業・職場などのさまざまな日常の場で、市民の態度や行動において人権尊重の精神が発揮できるよう、人権教育と人権啓発を推進します。
- 人権擁護と救済のための施策の推進**
  - 法務局、人権擁護委員、警察などの各機関のほかNPOなどの民間団体と連携し、相談支援体制を充実します。
  - 関係機関と連携し、必要かつ確な救済と保護ができるような体制や情報提供を充実します。



人権を考える市民のつどい



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

## 1-2-2 女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を十分発揮できる社会の実現

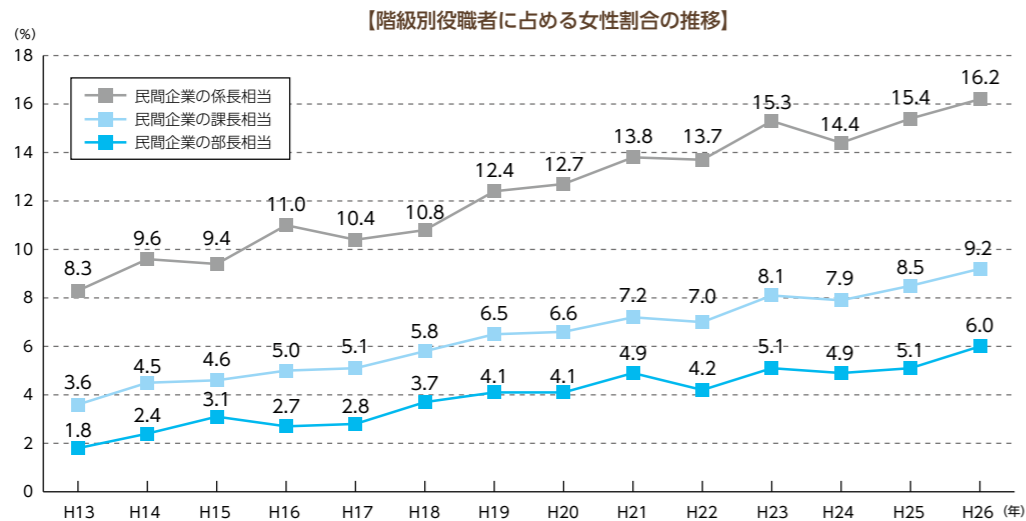
男女共同参画の意識の啓発や教育の充実を図り、男女が性別に関わりなく、能力を発揮できる社会の形成を促進します。

### 現状と課題

- 男女共同参画社会の形成の推進を目的とした「男女共同参画社会基本法」や、働く人が性別にかかわらず能力を発揮することができる環境整備のための「男女雇用機会均等法」を踏まえ、男女共同参画の意識を高めていく必要があります。
- 「男女共同参画社会基本法」に基づき「上田市男女共同参画推進条例」の制定及び「上田市男女共同参画計画」の策定を行い、さまざまな施策の取組を進めています。
- 市民が男女共同参画について自主的に活動し交流を図る拠点として、上田市男女共同参画センターを設置していますが、依然として性別で役

割を固定的にとらえる意識は根強く、意思決定をする場への女性の参画が不十分な状況にあるなど、多くの課題があります。

- 国の地方創生の取組では、地方における安定した雇用の創出において、女性の就業率を高めることが目標として掲げられています。
- 女性の社会参画促進のためには、社会制度や慣行を見直すとともに、男性・女性それぞれの意識改革が重要です。
- 子育てや介護の場面でも、男女が共同して家族としての責任を果たすとともに、地域社会で支えていく体制づくりが求められています。



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成  
 ※常用労働者100人以上を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者における役職者  
 出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
審議会等委員に占める女性の割合	41.6% (平成26年度)	40%以上
男女共同参画社会の実現に対する市民満足度	17.0% (平成26年度)	20%

### 各主体に期待される主な役割分担

市民	・男女共同参画の意識を高めます。
事業者	・セクシャルハラスメントやパワーハラスメント防止の意識を啓発します。 ・男女が働きやすい環境を整備します。 ・積極的に女性役員を登用できる環境を整備します。 ・仕事と子育てを両立できる労働環境を整備します。
教育関係者など	・男女共同参画の理念を踏まえた教育を行います。
行政	・男女共同参画意識の啓発や教育の充実を図ります。 ・審議会や政策方針決定の場への女性参画を促進します。 ・自らが事業者として役割を果たし、男女の性別に関わりなく個性と能力が発揮できる環境や、仕事と子育てを両立できる環境などを率先して整備し、女性の登用に努めます。 ・あらゆる分野の活動において、男女間に参画する機会に格差が生じている場合は、市民、事業者、教育関係者と協力し、改善措置を講じるよう努めます。

### 施策の方向性・展開

#### 基本施策1 女性と男性が互いに人権を尊重しあい、能力を発揮できる社会を目指します

##### ①男女共同参画計画の推進

- 男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画計画を推進します。

##### ②男女の人権が尊重される社会の形成

- 男女の性別に関わりなく、個人として能力が発揮できるようにするための意識の啓発や教育、学習の充実を図ります。
- 社会における制度や慣行が自由な選択を妨げることがないように、男女共同参画の視点に立った見直しに関する啓発に取り組みます。
- 男女間のあらゆる暴力を根絶し、女性の生涯を通じた健康支援の取組を進めます。
- 関係機関との連携を強化し、相談体制を充実します。

##### ③女性の社会参画の推進

- 性別にとらわれず個性と能力を十分発揮できるよう、行政における審議会、政策決定の場や各種団体における協議の場への女性の参画促進を図ります。
- 仕事と子育てを両立し、職場で能力を十分発揮できるよう相談支援を行うなど、女性の就業を支援します。
- さまざまな分野で女性がより一層活動できるよう情報提供や支援を進めます。

##### ④家庭生活とその他の活動が両立できる環境づくり

- 男女が仕事、家庭及び地域などの活動に参画できるように、働きやすい環境の整備や雇用・労働条件における男女平等の啓発に努めます。
- 仕事と子育て、仕事と介護を両立できる環境づくりのため、関係機関との連携を進めます。

### 1-2-3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現

外国籍市民を支援し、市民同士の相互理解を深めるとともに、外国籍市民の自立と社会参加を促し、多文化共生のまちづくりを目指します。

#### 現状と課題

- 外国籍市民数は、経済情勢などにより減少傾向が続いていますが、永住者が増加し定住化が進む中で、医療保険や年金、防災など生活上のさまざまな課題が生じています。
- 国籍や文化の違いを理解し、すべての住民が尊重し合って暮らせる多文化共生社会を形成するため、市民ボランティアなどで構成される上田市多文化共生推進協会（AMU）が設立されました。
- 共生社会の実現に向けて、日本語能力の向上など外国籍市民への支援と市民同士の交流による相互理解が重要となっています。
- 外国籍市民が長く地域に住み続けていくためには、市民として自立し、さらには社会参加を促していく必要があります。また、外国籍の子どもたちの教育問題は、特に重要な課題となっています。
- こうした課題解決のためには、行政だけでなく、市民や活動団体などと連携した取組が求められると同時に、制度や法律の整備が必要な場合も多いことから、他の自治体とも連携しながら、国への要望や組織的な運動を進めていく必要があります。

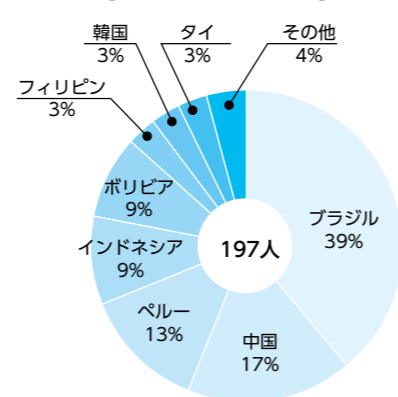
【外国籍市民数の推移】

国籍	年	年					H27 国籍別割合
		H2	H12	H17	H22	H27	
中国		94	610	1,019	1,143	902	27.9%
ブラジル		306	2,849	3,249	1,220	608	18.8%
韓国・朝鮮		320	321	364	388	326	10.1%
その他		168	1,266	1,711	1,315	1,399	43.2%
合計		888	5,046	6,343	4,066	3,235	100%

(平成27年のみ3月末現在、他の年は12月末の数値)

出典：上田市作成(市民課)

【外国籍児童生徒の現状】



(平成26年5月1日現在)

出典：上田市作成(市民課)

#### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
外国人と日本人の相互理解につながるイベント開催回数	交流イベント 2回 (平成26年度)	交流イベント 2回
外国籍の子どもの育成に携わる市民ボランティア養成講座数	市民ボランティア 養成講座 1講座 (平成26年度)	市民ボランティア 養成講座 1講座

#### 各主体に期待される主な役割分担

主体	役割
市民	・関連するイベントなどに積極的に参加し、多文化共生に関する理解を深めます。
活動団体など	・国籍が異なる市民同士の交流を深めます。 ・外国籍の子どもたちの育成に取り組みます。 ・外国籍市民の社会参加につながる事業を進めます。
行政	・外国籍市民の生活相談に応じます。 ・外国籍市民に必要な情報を多言語で提供します。 ・外国人集住都市会議に参加し、国などへ制度の改善について提言します。 ・上田市多文化共生推進協会と協働して事業を実施します。

#### 施策の方向性・展開

##### 基本施策1 外国籍市民への支援と市民同士の相互理解につながる取組を進めます

- 上田市多文化共生推進協会を核とした共生のまちづくりの推進**
  - 上田市多文化共生推進協会（AMU）との協働により、外国籍市民の意見を取り入れ、参画も促しながら事業に取り組みます。
  - 医療保険、年金、防災、教育、福祉などの外国籍市民の生活上の課題に対し、関係機関との連携を深めながら総合的に支援します。
  - 特に防災の観点から、有事の際に適切な行動が取れるよう、緊急時の情報入手や初期対応などの防災知識の啓発活動に取り組みます。
- 外国籍市民への相談体制や広報活動の充実**
  - 市民課の外国人相談窓口が多言語で対応可能な職員を配置し、医療保険や年金、税金などの生活相談を充実します。
  - 日本語が十分に理解できない外国籍市民のために、上田市ホームページや外国語版の広報紙を通じ、必要な情報を多言語で提供します。
- 交流イベントや講演会などの開催による相互理解の推進**
  - 地域に在住する外国人と日本人が交流できるイベントを開催し、多文化共生の理解を深めます。
  - 外国人講師による講演会や、上田市多文化共生推進協会の出前講座などを通じて、外国に対する市民の理解を深めます。

##### 基本施策2 外国籍市民の自立と社会参加を促進します

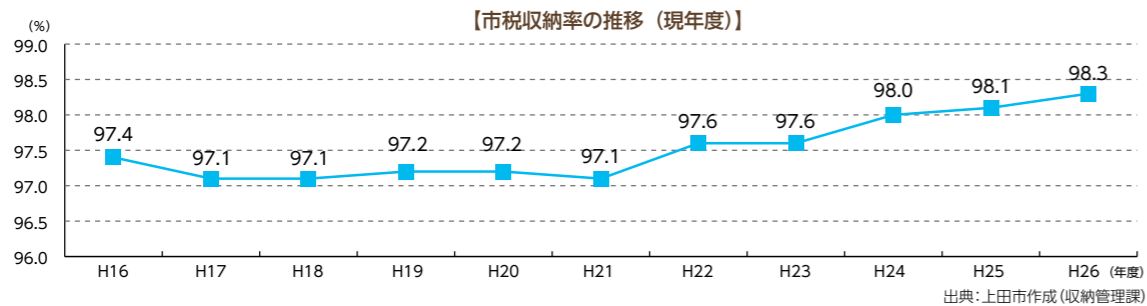
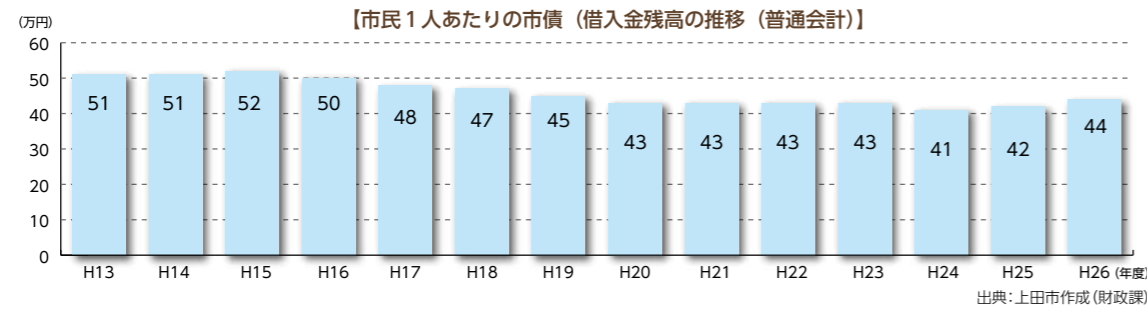
- 外国籍市民の自立と社会参加促進**
  - 日本語能力の向上と日本社会に対する理解促進に向け、市民ボランティアの育成や日本語教室の充実を図ります。
  - 外国籍市民同士の助け合い活動(情報伝達、生活相談など)や地域貢献を担う「外国人キーパーソン」の発掘に取り組みます。
  - 外国籍市民が地域社会に溶け込み、自ら積極的に社会参加できる仕組みづくりに取り組みます。
- 外国籍の子どもたちの育成と学力向上**
  - 外国籍の子どもたちが、日本社会において自ら未来を切り拓いていけるよう、教育委員会や市民ボランティアと連携し、学習の支援を行います。
- 外国人集住都市会議への参加と外国人の多様性を生かしたまちづくり**
  - 外国人集住都市会議に参加し、外国籍市民に関わる施策や活動に関する情報交換を行うとともに、各都市単独では解決困難な制度などの課題について、国に対する組織的運動を展開します。
  - 外国籍市民が持つ多様性を、都市の活力として積極的に生かすまちづくりに取り組みます。

### 1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実

地域の主体性・自律性を高める地方分権の実現に向け、行政サービスの効率化や最適化に向けた行財政改革を推進し、ICT（情報通信技術）\*の利活用による効率的で質の高い行政サービスを提供するとともに、民間活力の導入をはじめ多様な主体が市政に参加し連携する新しい行政経営を目指します。

#### 現状と課題

- 地域の主体性・自律性を発揮し、将来にわたり持続可能な行政経営を確立するためには、健全な財政基盤の確保はもとより、事務事業の効率化や行政サービスの最適化に向けた不断の取組を重ねるとともに、多様な主体が市政に参加・参画し連携する「新しい公共」の創出に向けた取組が必要です。
- ICTの利活用により市役所に出向かなくても手続きができるサービスの導入や、マイナンバー制度\*に伴い個人番号を扱う業務システムの最適化と業務の効率化を図る必要があります。
- 適切な行政サービスを提供するため、社会情勢の変化に柔軟に対応する人材と組織が必要となります。
- 市債残高は、これまでの繰上償還などにより減少してきましたが、近年新市建設事業などの推進により増加傾向に転じています。
- 市税などの滞納繰越額は減少傾向にありますが、より効果的、効率的な収納対策を実施し、滞納繰越額の縮減を図る必要があります。
- 固定資産台帳を活用して、資産の正確な把握と適正な維持管理を推進し、未利用財産の処分や利活用を図り財源を確保することが重要です。



#### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（平成32年度）
マイナンバー制度導入によるコンビニ交付の諸証明発行件数の全交付件数に占める割合	自動交付機26.9% （平成26年度）	コンビニ交付40.0%
実質公債費比率*	7.0% （平成25年度決算）	9.5%未満 （平成31年度決算）
将来負担比率*	58.9% （平成25年度決算）	90.0%未満 （平成31年度決算）
市税収納率〔現年度〕	98.1% （平成25年度決算）	98.6% （平成31年度決算）

#### 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設のあり方について、ともに考えていきます。</li> <li>・市政への関心を高め、積極的に市政に参加・参画します。</li> <li>・期限内の適正な申告、納付に努めます。</li> </ul>
各種団体・事業者など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益的事業へ積極的に参加します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政サービスの最適水準を維持するための行財政改革を推進します。</li> <li>・ICTの利活用による効率的で質の高い行政サービスを提供します。</li> <li>・民間活力導入や地域内分権による新しい行政経営を目指します。</li> </ul>

#### 施策の方向性・展開

##### 基本施策1 地方分権の実現に向け、行財政改革の取組を進めます

###### ①行政サービスの最適化に向けた改革の推進

- 行財政改革大綱の策定とこれに基づくアクションプログラムの着実な実行により、事務事業の効率化と行政サービスの最適化を図ります。
- 公共施設の適正配置と財政面の負担平準化を図るため、公共施設白書に基づく公共施設のマネジメントに係る基本方針を策定し、公共施設の長寿命化や再配置などの検討を進め、効果的・効率的な施設経営を目指します。

###### ②民間活力の導入拡大による改革の推進

- 民間活力導入指針を踏まえ、行政サービスの効率化に向け、行財政改革大綱に基づく民間活力導入の検討と促進を図ります。
- 補助金などのあり方を見直し、公募型又は提案公募型補助金の拡充を図ることにより、多様な事業主体による公益的事業への参加を促します。

###### ③多様な主体の市政参加・参画と連携の促進

- 審議会など附属機関のあり方、市民アンケートやパブリックコメントなど市民意見の反映に係る広聴体制を総合的に見直し、市政に対する多様な主体の参加機会の拡充を図ります。

##### 基本施策2 ICT利活用による質の高い行政サービスと業務システムの最適化を進めます

###### ①ICT利活用による業務改善・効率化

- マイナンバー制度導入に伴い業務システムの最適化を進め、行政手続の簡便化、業務効率の向上、システム経費の削減を図ります。
- 個人番号カードに上田市独自の機能を持たせ、市民サービスの拡充を図ります。
- 電子申請、コンビニエンスストアでの証明書の交付など、ICTの利活用による窓口サービスの向上を図ります。
- 統合型GIS\*を活用し、業務の効率化、高度化及び政策課題の解決を図ります。

##### 基本施策3 人材育成と組織の適正化を進めます

###### ①人材育成と組織の適正化

- 人材育成基本計画に掲げる、『市民第一主義の理念のもと、「明るいあいさつ」で快適な市民サービスを提供する職員』、『自ら考え行動しそのために自ら成長を目指す職員』を職員の基本姿勢とし、さまざまな人事制度の見直しを進めながら、計画的な人材育成に取り組み、市民サービスの向上を図ります。
- 適正な職員数の管理を行うとともに、さまざまな課題に迅速に対応できる組織づくりを進めます。

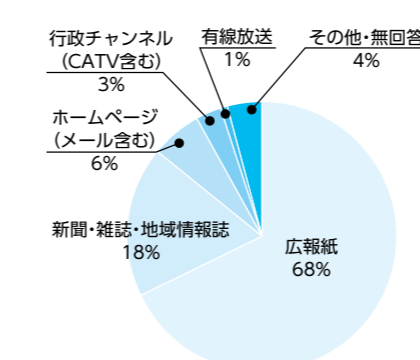
## 1-3-2 市民と行政との情報共有の推進

新たなICTツール\*の研究・導入と公文書などの保存・整備を進め、情報発信力の強化及び市民と行政との双方向コミュニケーションの推進を図ります。

### 現状と課題

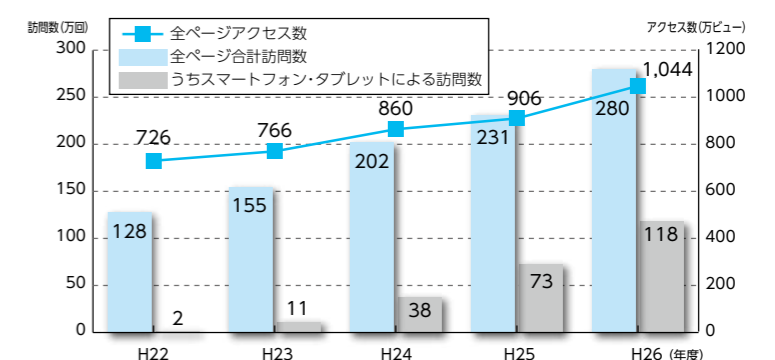
- 市全体のPRに一貫性をもたせ、職員の広報マインド（事業の説明やPRする意識）と技術の向上を図るため、戦略的なプランの作成、体制の整備、マニュアルの作成などを行う必要があります。
- 必要な情報を必要としている人に届けるために、利用ニーズのある多様な情報媒体を的確に利活用し、効果的・効率的に情報発信していく必要があります。
- 市民協働のまちづくりを推進するために、市民と行政、団体間など、さまざまな主体が情報を共有し、双方向にコミュニケーションができる仕組みが必要です。
- 地域情報などの受発信を行っているケーブルテレビ、有線放送などと連携し情報発信を行うことは、市民参加、市民協働につながる情報共有の面から有意義であり、積極的に取り組んでいく必要があります。
- 観光客をはじめとする来訪者のための情報アクセス環境の向上や、災害時などの通信手段の確保のため、観光地や災害時避難所などにおける公衆無線LAN環境の整備が求められています。
- 行政の透明性と信頼性の向上、市民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化のため、公文書の管理と活用及び公共データの活用（オープンデータ\*）を推進していく必要があります。

【行政情報・地域情報を得る手段】



出典：平成26年6月 中心市街地(上田地区)の活性化等市民意識調査

【市ホームページ訪問数・アクセス数】



出典：上田市作成(広報情報課)

### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(平成32年度)
ホームページアクセス数	1,044万アクセス(平成26年度)	1,400万アクセス

### 各主体に期待される主な役割分担

市民	・市民と行政及び市民同士のコミュニケーションを図ります。
事業者など	・地域情報の受発信に努めるほか、行政情報の発信をサポートします。 ・公衆無線LANの拡充と利用を促進します。 ・公共データを積極的に活用します。
行政	・ICTの利活用と環境整備を進め、情報発信力の強化と利便性の向上を図ります。 ・歴史資料として重要な公文書などの保存と閲覧の環境を整備します。

## 基本施策4 健全財政を堅持し、将来を見据えた安定的な財政基盤の構築を図ります

### ① 健全財政の堅持と安定的な財政基盤の構築

- 国では、地方を含めたプライマリーバランスの将来目標値を掲げ財政の健全化に取り組んでいることから、地方財政への影響を的確に捉えるとともに、中・長期的な財政推計に基づき、安定的な財政基盤の構築を図ります。
- 平成28年度以降合併算定替による普通交付税の優遇措置は段階的に縮減されることから、事務事業の選択と集中や基金の活用などを行い、持続可能な財政運営を推進します。
- 市政の重要な事業を着実に推進する一方で、市債残高や将来の公債費負担に影響を及ぼす歳出を精査し、実質公債費比率などの「財政健全化指標」に留意した財政運営を行います。
- 新たな基準による地方公会計制度財務書類の作成に取り組み、財政状況の分析、把握を行うとともに、財務状況全般について、わかりやすく公表していきます。
- ふるさと納税を積極的にPRし、財源確保とともに上田市の知名度アップと産業振興を図ります。

## 基本施策5 公平・適正な課税を推進し、税務行政に対する市民の信頼度を向上させます

### ① 公平・適正な課税の推進

- 課税の公平・適正を期するため、国税当局をはじめとする関係機関との連携を強化し、課税客体を的確に把握していきます。
- 税の仕組みや税制改正などについてわかりやすく市民に周知し、納税についての啓発を進めます。

## 基本施策6 市税などの収納率向上を図り、自主財源確保と税負担の公平性を確保します

### ① 市税などの収納率の向上

- 市税等納付案内センターの効果的な活用を図るなど、新規滞納者を発生させないための取組を進めます。
- 滞納者に対しては法に基づく滞納処分を実施することで、滞納繰越額の縮減を図るとともに、税負担の公平性を確保します。
- 長野県地方税滞納整理機構と連携し、高額・困難案件の解消に取り組めます。

## 基本施策7 市有財産の把握と適正な管理を行い、積極的な利活用や処分を進めます

### ① 市有財産の把握と適正な管理及び利活用

- 固定資産台帳の作成に併せて、未利用財産の洗い出しを行い、売却処分や貸付などの活用方法を検討します。
- 市有財産を活用した広告掲載事業を実施し、新たな自主財源の確保を図ります。
- 市民ニーズに合わせた土地の分割や計画的なインフラ整備により、遊休地の処分を進めます。



## ▶ 施策の方向性・展開

### 基本施策1 市民と行政が結ばれる、つながる広報・広聴を目指します

#### ① 効果的な広報に向けた職員の意識改革

- 効果的なPR活動に取り組む意識を高め、職員一人ひとりの情報発信力の向上を図ります。
- 各課に広報情報担当者を設置するとともに、広報に係るマニュアルを作成・活用し、職員の広報マインド・技術のボトムアップ及び定着を図ります。

#### ② 情報発信力の強化・充実

- 広報うえだやホームページなど、各種媒体を利用した情報発信において、アクセシビリティ\*に配慮し、多様な情報通信機器からの閲覧や災害時の情報提供にも対応します。
- 媒体の特性に応じて配信内容やタイミングを工夫し、効果的・効率的な情報発信を目指します。
- 記者会見や報道機関、タウン誌などへの情報提供・PR活動を通じて、情報発信の強化に取り組みます。
- 情報通信機器が不得手な市民などに対し、情報格差が生じない対応ができる仕組みをつくります。
- 行政情報、地域情報を容易に入手できる仕組みづくりに取り組みます。
- ケーブルテレビや有線放送など、市内の各種メディアと連携した情報発信に取り組みます。

#### ③ 双方向コミュニケーションの強化

- 行政からの一方的な情報提供にならないよう、市民や施設利用者等を対象とした広報に係る調査を行い、双方向コミュニケーションの向上を図ります。
- 市民参加のまちづくりを進めるため、市民リポーターなどと協働して情報発信する仕組みをつくります。
- 地域づくり、社会教育、子育てなど各分野で高い情報の受発信力をもつ市民や団体（キーパーソン）と行政とのコミュニケーションを図り、求められている情報の把握と発信を行います。
- 市民から頻度の高い問い合わせについての情報提供を充実するとともに、意見、要望などに対して、迅速に対応できる態勢を整えます。
- 広聴においては、市民や各種団体、事業者などの多様な主体から、手紙・電子メール、懇談会や移動市長室などさまざまな媒体・方法により市民意見を聴き、市政に反映するよう取り組みます。
- 常に進化するICTツールの導入について研究・検討し、双方向コミュニケーションの強化を図ります。

### 基本施策2 情報提供の環境整備を図り、市民や来訪者向けサービスの向上を図ります

#### ① 公文書館の整備促進

- 歴史資料として重要な公文書などを保存するとともに、閲覧などによる利用の促進を図ります。

#### ② 公衆無線LANの整備促進

- 市民や来訪者の情報アクセス環境を向上し、災害時などにおける通信手段を確保するため、中心市街地や市内の主要観光スポット及び災害拠点に公衆無線LAN環境の整備促進を図ります。

#### ③ オープンデータの推進

- 各種統計や地図情報など提供可能なデータをオープンデータ規格にして公開することにより、市民生活の利便性や経済の活性化につなげます。